

木造住宅耐震化制度について

智頭町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、平成12年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修等工事にかかる費用の一部を補助します。

木住宅耐震関係補助

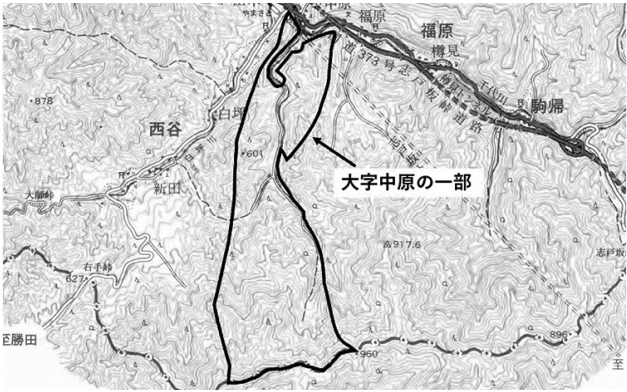
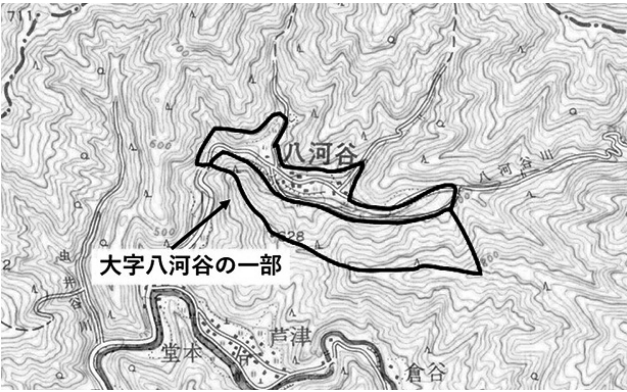
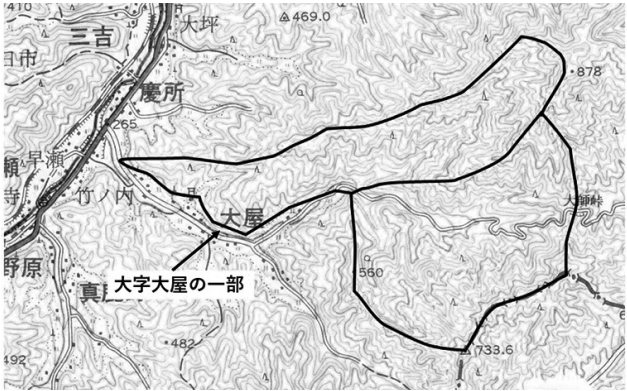
種 類	補 助 率	補助限度額及び、補助対象事業額
耐震診断 (無 料)	10/10	所有者負担なし ※ 1棟につき延べ床面積が280㎡以内で、階数が2階以下の木造住宅が対象。
耐震改修 設 計	1/2	補助限度額 一戸あたり 160,000 円 (補助対象事業額：320,000円)
耐震改修	4/5	補助限度額 一戸あたり 1,400,000 円 (補助対象事業額：1,750,000円)

※ 今年度の町の予算に限りがあるため、申込み多数の場合は、来年度以降の実施になる可能性もありますので了承ください。
※ 申込受付開始はHPでお知らせしますので確認ください。

問 合 せ 先 役 場 地 域 整 備 課 ☎ 7 5 - 4 1 1 3

地籍調査一部完了のお知らせ

大字大屋、大字八河谷、大字中原の一部、(図参照)の地籍調査が終了し、法務局への登記が完了しました。
今後は鳥取地方法務局で更新された地籍図などのデータが利用できます。
土地所有者の皆さんには現地立会などで大変お世話になりました。ありがとうございました。



問 合 せ 先 役 場 地 籍 調 査 課 ☎ 7 5 - 4 1 2 2